

# 農業委員会だより

第 11 号

発行日：令和2年3月1日

発行：大町市農業委員会

編集：農業委員会だより  
編集委員会

大町市大町 3887  
TEL 22-0420

OMACHI

大町市



社地区リンゴ園から北アルプスを望む

## 農業委員会だより 第 11 号掲載内容

- ・ 農業委員となって…………… 農業委員 丸山 正子
  - ・ 農業委員会視察研修…………… 農地利用最適化推進委員 石原 治
  - ・ リンゴ栽培に魅せられて…………… 農業委員 中村 元治
  - ・ 令和元年台風 19 号等災害義援金を送りました…………… 農業委員会事務局
  - ・ 市長へ意見書を提出しました…………… 農業委員会事務局
  - ・ ワインの聖地を目指して…………… 平新郷 合同会社 Ferme36
- 編集後記 編集委員 鷹巣 夕子

# 農業委員となつて

農業委員 丸山 正子



農業委員会法が一部改正され、平成30年4月に新制度の第23期大町市農業委員会が、農業委員19名が市長から任命され、その後、農地最適化推進委員9名が農業委員長から任命されました。

新制度では、選出方法が選挙制から推薦・公募制に、認定農業者が過半数（第23期は10名）、中立委員の任命、青年・女性委員の登用促進等が変更されました。

「非農家の私が農業委員に任命されたのはどうして？」

皆さん疑問に思ったようです。

農業委員の話があった時は、「話をする人を間違えたのではないか？」。また「引き受けても私にできるのだろうか？」と考えてしまいました。

農業委員会法の一部改正で青年・女性委員の登用促進、

中立委員の任命という項目があります（大町市では女性委員が1名でした）。私は非農家なので中立委員の役割で活動とのことでした。

知識もほとんどなく、勉強不足のまま第1回総会に臨みましたが、初めのことで戸惑うことばかり、皆さんがわかっている用語もよくわからず困りました。

また、定例会で座る議席はくじ引きにより決めるそうで、最後に引いた残りくじが前列中央でした。3年間座る席なので、毎回、緊張感を持って定例会に臨むには良い席だと思いました。

任期の3分の2を終えて少しずつではありますが、中立委員、女性農業委員の役目ができていのではないかと思いますので、残りの任期も頑張りたいと思います。

## 農業委員会視察研修 農地利用最適化推進委員

石原 治

令和元年8月20日～21日に大町市農業委員会は視察研修を行いました。

茨城県の「井関農機（株）」

つくばみらい事業所」で、夢ある農業総合研究所では、「夢ある農業応援セミナー」を受講し、その後、併設の展示館でセミナー内容の実際を見学するコースです。



「密播疎植栽培」は、厚播きの苗を少量かき取り疎植することですが、田植え機の少量かき取り技術が今まで確立できていませんでした。横28回送りという技術を確立したことで、従来の3分の1へ少量・省力化が実現。この栽培方式を最大限実現させる様々な管理ポイントの説明がされました。

直播栽培は乾田と湛水があり、私たちは湛水の場合のみがあります。湛水の場合の種子コーティングの種類と特徴の説明、圃場準備から培管

理の説明がありました。種まきから育苗がいらぬことの省力化や、代掻きと直播期間の連続性によって作期の分散化など、そのメリットと管理のデメリットなどの説明がありました。

可変施肥技術は、田植機に付けたセンサーにより圃場の倒伏状況を予測し、圃場の施肥量を可変しながら測条植えする技術である。前輪に付けた電極で肥沃度を測定、前輪上方の超音波センサーで作度深さを測定、これらを総合して圃場の倒伏度を計算し、施肥を都度コントロールするという技術です。また、このデータを元に圃場ごとの土壌状態を図形化でき、圃場全体の施肥分布が表示できます。この技術により、3分の2ほどに減肥でき、倒伏を大幅に抑えることができるそうです。実際の展示では、特に、スマート農業の中核をなすGPSガイダンスを備えたロボットトラクター・田植機・コンバインが目を引きます。他にもアグリサポートシアター、水田活用ムービー、農業担い手サポート実例、営農管理ソフト

実演等の幅広い内容で展示されていました。



次に、食と農の科学館を視察しました。ここは国が食と農業に関して研究調査している内容を一堂に展示している展示館で、その内容は大変広範囲にわたり、とても詳細に見て歩ける内容ではありませんでしたが、中でも地域別に多収が実現できる稲の開発や病気に強くなるような作物の改良、害虫駆除に捕食害虫による農薬を使わない駆除、フェロモントラップによる害虫をおびき寄せる方法、他環境配慮技術などが目を引きました。

大変貴重な経験をできたことをうれしく思いつつ、視察研修の報告といたします。

リンゴ栽培に魅せられて  
農業委員 中村 元治



私は現在リンゴ栽培に主力を注ぐ認定農業者として、家族で水稲（コシヒカリ）約2ヘクタール、リンゴ（ワイ化）0.4ヘクタール。（新ワイ化）0.5ヘクタールを営んでいます。

とは言っても、全くの駆け出しで、若い頃は勤めながら、父母の忙しそうな時だけ手伝うといった、ごく普通の農家の長男。いつかは継ぐのだからけど、毎日朝から晩まで休みもなく、汗だくで働く父母の姿は、決して魅力的には映っていませんでした。

そんな私が、なぜ専業農家となったのか。それは段取りなどの中心を担う母の急

逝。その後、数年して、リンゴの全てを営んでいた父も亡くなり、勤めながら営農を続けるべきか悩んでいた時、父の代から取り組んでいたリンゴオーナーの皆さんから、「是非やめないで続けてほしい。」との声が多く寄せられ、良い物を作れる自信はなかったのですが、やれるところまで頑張ってみようと思心した。また、この頃、難しい選定技術もいらぬ高密度新ワイ化栽培という新たな方法を勧められたのがきっかけでした。

そして、現在も素人の域を脱していませんが、単に3代目として、先代が築いた畑を守るという事とは別に、技術員や、近所の先輩から手解きを受けながら、圃場に新たに苗を植えたことが、農業は辛いものという考えから、意外な程早く、「成長が楽しみで案外面白い」という気持ちに変化し、お客さんからも「今年もおいしいリンゴ、ありがとう。」と言っていただけのこと。励みとなって、いつの間にか、リンゴ作りに魅了され、早期退職して専業の道に進み、今年で7年目を迎えます。

また、今期からは、農業委員という重責を任せられ、私のような若輩者にも何か出来る事があるのかと考え、高い理想ではありませんが、素晴らしい大町市の自然環境の中で、孫が駆け回れるような草生栽培のリンゴランドをつくり、休日をつけて、時には雄大な北アルプスを眺めながら、家族や、友人でバーベキューを楽しむなど、決して農業は辛さだけではない。いっぱい楽しいこともできるということを発信することで、荒廃農地の減少、後継者不足の解消につながればと考えております。

最後に、いちからご指導いただいたJAの技術員、先輩に心から感謝し、いつの日かリンゴ栽培のプロになれるよう、日々努力していきたいと思っております。

令和元年台風19号等  
災害義援金を送りました

台風19号等の被害により、多数の死者が出るとともに家屋をはじめ、農地・農業用施設などにも多大な被害が発生しました。このため、大町市農業委員会としても、被災された農業者や、多くの被災された皆様少しでも早くこれまでどおりの生活が送れますよう「令和元年台風19号等災

害義援金」を実施しました。令和元年11月29日に農業委員と農地利用最適化推進委員の総意による義援金を全国農業会議へ送りました。被災に遭われました多くの皆様の日も早い復興を大町市農業委員会といたしましても願っております。

市長へ意見書を提出しました

令和2年1月23日に大町市農業委員会を代表して、傳刀敬一会長と伊藤宏明会長代理が牛越市長へ農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出しました。

意見書は、担い手への集積・集約化の支援及び遊休農地や耕作放棄地の発生防止・解消、再生可能エネルギー発電について、有害鳥獣被害防止対策についてなど6項目についてです。なお、意見書提出後に、市



長と令和2年度以降に向けた実効性のある農業の施策や、施策実施に向けた予算の確保等について懇談をいたしました。

ワインの聖地を目指して  
平新郷  
合同会社 Ferme36



大町市は、平成30年3月に「北アルプス・安曇野ワインバレー特区」を池田町・安曇野市とともに立ち上げ、認定を受けました。通常ワインの醸造は6千リットル生産することが酒税法により義務付けられていますが、特区の認可を受けることで最低2千リットルの醸造で販売することができます。

同法人の執行役員・矢野喜雄さん、久江さん夫妻は平成26年に栃木県から市内の平新郷へお子さんと共に移住し、ワインブドウの栽培を始めてから5年が経過しました。

特区の認可を受けた年に矢野さん夫妻は本格的な建設に着手し、1年後の令和元年10月に念願のワイナリーが完成し、ワインの仕込みに取り掛かりました。12月末には、白ワインの「Yamano-Vin-100%（山のヴァンセ）」と赤ワインの「Remerciements（ルメルシマン）」の2種類のワインが1400本完成しました。



移住当時は、農地の借入等でかなり苦労されたようですが、今では作付面積が約2ヘクタールとなり、ピノ・ノワールやメルロ、シャルドネやソーヴィニヨン・ブランなど10種類の苗木を合計約4千本植栽し、昨年の収穫量は2トンを超えるまでになりました。

矢野喜雄さんは元々栃木県

の（有）ココ・ファーム・ワイナリーで10年間アシスタント・ワインメーカーを務めた経歴があり、ワイン醸造だけでなく、大町市社会福祉協議会と連携した「農福連携」などにも積極的に取り組んでいて未来を見据えた農業のあり方を絶えず模索しています。



ワイナリーの完成と自社ブランドのワイン醸造は矢野夫妻の悲願でもあり、大願成就した年といってもいいでしょう。

令和元年は、製造したワインを売り切って、2年目の醸造につなげていくことが課題となります。

販売ルートや資金計画等の精査、また、ワインの種類も

どれだけ増やしていくのかなど、解決しなければならぬ問題はたくさんありますが、夫婦が紡ぐ大町の食とワインが結びついたワインツーリズムの今後に大いに期待するところです。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

改元後、初の年明けになりました。あまりにも、いろいろな事があった令和元年（平成31年）一年を振り返ってみるだけでも、大変な一年だった気がします。

皆様の記憶にも新しい、台風19号。被災された皆様には、なんとお声を掛ければいいのか悩んでしまいます。

でも、新しい年を迎えました。しっかりと前を向いて、歩いていきましよう。大北地域の皆様も、忙しい、一年が始まります。気持ちも、新たに毎日笑顔で、過ごすことが出来る一年である事を願い、本年もよろしく願いいたします。

（編集委員 鷹巣夕子）

# 農業者年金

## 安心して豊かな老後のため、農業者年金に加入しませんか！

老後の備えは万全ですか？

農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。  
・60歳未満の方・年間60日以上農業に従事・国民年金第1号被保険者  
※詳しくは市農業委員会事務局にお気軽にお問い合わせください。